

令和4年11月末日まで申請受付

苫小牧市公共交通事業者等燃料価格高騰対策支援金のご案内

1 趣旨

市民が安心して公共交通機関等を利用できるよう、急激な燃料価格高騰により厳しい状況にある公共交通事業者等に対し、影響額の一部を緊急的に支援するものです。

2 支援対象者

- ア 一般乗合旅客自動車運送事業者（路線バス）（旧苫小牧市営バス路線の移譲を受けて運行する事業者）
- イ 一般乗用旅客自動車運送事業者（タクシー）（福祉輸送事業限定は除く。）
- ウ 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第2条第2項に規定する事業者（運転代行）
- ※ただし、暴力団等に関与がないことが要件となります。

3 支援要件

- 苫小牧市内に営業所を有していること。
- 申請時において、事業を営んでおり今後も事業を継続する意思があること。

4 支援額

| 支援対象者 | 支援額 |
|--------------------------------------|---------------|
| 市内路線バス （旧苫小牧市営バス路線の移譲を受けて運行する事業者） | 1台につき65,000円※ |
| タクシー事業者 | 1台につき35,000円※ |
| 運転代行事業者 | 1台につき20,000円※ |

※旅客運送事業等に供するために保有する車両台数（令和4年7月1日現在）

※寝台専用車、車椅子専用車及び寝台・車椅子兼用車を除く。

5 申請手続

(1) 申請書類

- ① 苫小牧市公共交通事業者等燃料価格高騰対策支援金 申請書兼誓約書（様式第1号）
※手書きの場合は、全てペン又はボールペンで記載してください。（消えるボールペンは不可。）
- ② 旅客運送事業等を行っていることがわかる許可証等の写し
- ③ 旅客運送事業等に供するために保有する車両の一覧表（令和4年7月1日現在）
※申請に必要な書類は、苫小牧市ホームページからダウンロードできます。

(2) 申請の流れ【令和4年11月末日まで申請受付】

Step 1 申請事業者は、申請書類一式を苫小牧市に提出してください。

Step 2 苫小牧市は、申請書類の内容を確認の上、交付決定又は不交付決定を行い、申請事業者に通知します。

Step 3 苫小牧市は、交付決定事業者に対し、支援金を指定口座に入金します。

※適切な申請書受理後、概ね3週間程度で指定口座に入金予定。

(3) 申請方法

以下の宛先へ持参、郵送又はメールにより、申請してください。

<宛先>

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 苫小牧市役所 8階
総合政策部 まちづくり推進室 まちづくり推進課 交通政策担当 宛

※郵送の場合、送料は申請者様でのご負担をお願いします。

【問合せ先】

苫小牧市 総合政策部 まちづくり推進室 まちづくり推進課 交通政策担当

電話 0144-84-4071 (平日8:45~17:15)

FAX 0144-34-7717

メール matidukuri@city.tomakomai.hokkaido.jp